

評価結果公表事項(別表第2)銀山学園

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人シーズネット

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称: 社会福祉法人 後志報恩会

代表者氏名: 理事長 阪口 光男

所在地: 〒047-0156 北海道小樽市桜4丁目6-2

Tel 0134-51-5217

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1. 生涯にわたる支援の取組

法人開設時の基幹施設であり、開設当初から「施設から地域生活へ」という方針を一貫して掲げており、地域移行支援のためにグループホームを整備して日中活動も充実できるように取組んでいる。振興山村地域でもあり、また比較的重度の知的障害者が多いため、グループホームから普通の地域生活への移行は困難な面もあるが、希望があれば法人の小樽地区や他法人の資源とも連携するなど、利用者の障害の特性にあったライフステージを提供するよう努めている。また、地域での生活がこれまでの生活の質と変わりなくできるように、施設職員とグループホーム職員の連携を密にしている。地域移行が難しい利用者についても、学園での生活が地域の生活と同質になるよう、意思表出の機会を大切にし、意思決定できるよう支援している。

2. 地域の社会資源としての活動

法人理念に「福祉コミュニティ」を掲げ、施設開設時から地域の理解を得るために日常的な交流活動に取組んできている。振興山間地域のため、施設は地域にとっても重要な社会資源となっていて、地元の小中学生との交流や、地域の文化祭、神社のお祭りなど日常的な交流があり、最寄り駅の清掃活動も担っている。地域の要介護高齢者のためにデイサービスも開設している。また、泊原発から15kmという立地であり、放射線防護施設の指定を受け、放射能事故があっても200人が3日間暮らせる備品を全て備えており、災害時などいざというときのために地域住民にとって頼れる存在となっている。

3. 利用者の思いを聞き取る場の重層的な仕組み

利用者の思いや気持ちを聞く機会として「ユニット連絡協議会」を月に1度開催し、そこで出された要望でできることについては速やかに対応している。また、利用者と園長、支援部長が話し合う場が2か月に1回設けられ、そこでも利用者の要望等を受け止めている。要望としては、買い物や外出行方が多いが、近隣の市部への買い物は日常的に行い、他にカラオケ、居酒屋、動物園やボーリング、コンサートなど要望があったものにはできるだけ対応している。

4. 人材確保の努力

全国的な福祉人材の確保の難しさに加え振興山村地域というハンデがあり人材確保が厳しい状況にあるが、施設長は後志管内の同種施設に呼びかけ小樽市のショッピングモールで福祉の仕事を楽しさをアピールするイベントを共同開催するとか、地域の世帯に人材募集のポスティングをするなど創意を凝らした取組をしている。また、昨年度より外国人人材を受け入れ、この後も介護福祉士養成校と連携し学費を負担するなどして外国人人材の確保に努めている。未だ成果が十分に上がっていないため職員の自己評価は低いが、地の利が厳しい中でのその努力は評価に値する。

◇改善を求める点

1. 人事評価と職員の育成・教育のシステムづくり

人事管理全般は法人本部が行っており、人事考課の仕組みを定めて運用している。人事考課の基準は職員に明示しているが、職員の自己評価で見る限りあまり浸透しているとは言い難い。また、職員を計画的に外部研修に参加させるなどの取組はしているが、職員一人ひとりの育成に向けた個別の目標設定とそれに基づく具体的な研修計画の作成には至っていない。今後は階層別や職種別に必要とされる専門知識や技術などを明示し、法人が実施している人事評価に合わせ個別の目標設定と研修計画が一体となったスキルアップ、キャリアアップのシステム作りが望まれる。

2. 標準的な実施方法の作成

利用者それぞれの障害特性により支援方法が異なる場合が多いので、利用者ごとに「支援の標準化シート」を作成して支援に当たっている。「支援の標準化シート」の取組は、障害特性を考えた個別性に配慮しているという面で素晴らしい取組と評価できるが、その基本ともなる施設生活全般にわたる標準的な実施方法が作成されていないので、新入職員へのOJTにも運用できるような利用者の権利擁護が反映された施設生活全般にわたる標準的な実施方法の作成を期待したい。また、その趣旨を踏まえた上での個別性に配慮した「支援の標準化シート」の作成を期待したい。

3. 施設の広報

施設のホームページでは「どんな施設生活なのか」、「日中活動や余暇活動にはどのような内容があるのか」などがあまり具体的に把握できないので、利用希望者への情報提供や情報公開の充実を目指し、より充実されることを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

サービスの質の向上を目指すことを目的に、第三者評価を受審しました。第三者評価を受審することで、ありのままの現状を見ていただき、評価をしていただく。事業所の課題を明確にご指摘下さったことで、課題に対する今後の取組の方向性がはっきりとしたこと、また、今出来ていること、事業所としての良い所も確認出来たことは有意義なことであったと思う。今回の全職員へのアンケート結果では、経営層との感覚の「ズレ」の部分が見えた点は、今後の事業所運営にとって貴重なデータとして活用させていただき、風通しの良い組織風土を作り上げていきたいと考えています。今回は、認定NPO法人シーズネットの皆様にご協力いただき、貴重なご意見をいただきましたことに、この場を借りて御礼申し上げます。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」とおり